

伊予市特別職報酬等審議会

日 時：令和4年1月26日（水）午後2時～

場 所：伊予市役所3階 庁議室

出席者：齊本委員、弘田委員、森田委員、薬師神委員、山下委員、吉野委員
(五十音順)

事務局（向井、渡邊、坪内）

1. 開会
2. 辞令交付
3. 市長挨拶
4. 委員紹介
公共的団体等の代表者 齊本 充、森田 誠司、薬師神 正浩、
吉野 敦夫 (五十音順・敬称略)
公募による者 弘田 智美、山下 さとし (五十音順・敬称略)
5. 会長選出
6. 会長挨拶
7. 審議会提出資料説明
ア 議員活動状況、特別職及び一般職の給与改定状況について
イ 愛媛県内市町の特別職の給料及び議員の報酬の状況について
ウ 議会運営費について

市長の諮問に応じ、市長、副市長及び教育長の給料並びに議員等の報酬の額について審議を行う。

(事務局) 【資料に基づき説明】

(会長) 審議に入る前に、審議の進め方として、まず市長、副市長、教育長の特別職の審議を行い、その後に議長、副議長、一般の議員の審議を行う形で、審議を2段階に分けて行いたい。

事務局の説明又は資料に対し、意見、質問等ないか。

(委員) 審議前に次の点について事務局にお聞きしたい。

① 3 役の給料自主削減について、財政的な見通しが一定立ったという理由で削減終了と至ったのか。

②新型コロナウイルス感染化で既に行われている他市町の報酬審議会の動向

(事務局) 市長の独自カットは、財政的な悪化が平成26年度、平成27年年度頃から悪化、悪化のピークは平成29年度、市長の 2 期目開始と悪化のピークが重なったことから10%削減率を15%に引き上げた。以後財政的改革に取り組み一定財政見通しが立ったため、自主削減を終了。

審議会の他市町状況だが、例年 1 月～ 2 月中旬に開催。現時点で宇和島市が据え置きという結果のみ把握している。

(会長) 報酬引き上げ、引下げ、据え置きの 3 つの選択について、各委員の意見を聞きたい。

(委員) 商工会の代表だが、商工会の所属会員は厳しい状況に至っている。漁業者についても一時支援金の申請者が多い。このような状況化で給料の引き上げの選択はないのではないか。資料 19 ページの類似団体といえる東温市、西予市と比較しても低いものでない。

中国四国の類似団体と比較しても、削減前の給料額で比較した場合、給料額の順位は低いものではない。据え置きが妥当。

教育長について、松前町・砥部町より給料額が低いことは疑問。小中学校の数も伊予市は多い。また、東温市の独自カット後の額よりも伊予市教育長の給料額は低い。もう少し高くてもいいのではないか。

(会長) コロナ禍においても市長は精力的活動を行っている。引上げしたい気持ちがあるが、金融機関でのエリア内でも厳しい状態。引上げは出しづらい。据え置きが妥当ではないかとも思う。東温市、西予市、八幡浜市、大洲市と比較しても見劣りする給料水準ではない。現状維持でもいいとは思いますが。

他の委員について他の意見はないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会長) 3 役の給料額については、据え置きの方針で決定したい。

続いて、議員報酬額について審議したい。報酬額の経緯は資料のとおりだが、意見を伺いたい。

(委員) 11 市の順位では 9 番目。低い方。さきほどと同じで、引上げを市民に対し言えるのか疑問。人口類似の東温市より伊予市が若干高い、西予市と比較すると 28,000 円程度西予市が高い。西予市はかなりの数の町と合併

し、面積も伊予市の2倍を超え、議員一人当たりの活動範囲も広いため、仕方ない状況。伊予市も定数を2名削減し、改革に取り組んでいるが、社会情勢上、引上げも厳しい。据え置きが妥当ではないか。

(委員) 資料における議員の年間活動状況が96日。議員個々の活動日数は平均どの程度か。コロナ化での地域での活動では、中止やリモート会議など縮小傾向にある。これらを踏まえ報酬額は変更されないのか。議員も市の活動に貢献する姿勢を持ってもらいたい。引き上げることは疑問がある。

(事務局) 資料で示している活動状況は正式な活動のみをまとめたもの。例えば、常任委員会では該当する議員のみ出席しているが、近年傍聴制となっており、常任委員会に属さない議員も参加し調査研究を行っている。また、市役所公式の活動以外に地域住民などとの協議、相談活動、問題解決に向けた活動も含まれ、公には見えていない活動も含まれている。その当たりの活動を報酬額にどう反映させるべきか難しい面もある。

(会長) 個人的には、3役が据え置きである中、実働日数から捉えると据え置き以下の判断が妥当。類似自治体との比較では、伊予市が突出している訳でなく、また定数も2名削減している。さらに報酬額を減額することは厳しいものがあるため、据え置きが妥当であると思うが。

(委員) 議員は3役同様、県内の自治体の状況を見ても現状維持が妥当。

(委員) 収入が半分以下になり、補助金に頼っている自らの状況を思うとそれを鑑みてもらいたいが、業務量の多さからみると据え置きも妥当と言える。

(委員) 議員個々によって活動状況は異なるが、積極的な議員もいる。据え置きが妥当。

(委員) 民生文教委員会など各議員が担当する委員会を欠席される場合も報酬は支給されるか。

(事務局) 欠席議員は殆ど見られない。経験上、これまで体調不良で欠席する場合はあった。報酬は月額として定められているため、減額されることはない。

(会長) 委員の意見は一致。議員報酬も据え置きが妥当。

(事務局) 最後に教育長の給料についての妥当性について、委員の意見を聞きたい。

(委員) 全体的に特別職の給料を上げる場合に報酬審議会で検討していただきたい。私個人の要望ということで。

(会長) 審議会の結論だが、市長、副市長、教育長の特別職については、据え置きということで答申をするよう決定。

議員関係、議長、副議長、議員についても据え置きということで答申をするよう決定。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(会長) 以上で、審議会を終了したい。